

安城市出産応援ハンドブック仕様書

1 配付期間及び納品期間

- (1) 配付期間 令和9年4月1日～令和12年3月31日
- (2) 納品期間 各年度の前年度3月1日～3月19日

2 規格及び作成予定部数

- (1) 規格 A4版(297mm×210mm) 冊子 左開き
- (2) 紙質 表紙／中面 マットコート紙90kg
- (3) 項数 12ページ程度
- (4) 印刷 フルカラー
- (5) 部数 1800部／年度

3 冊子の構成

- (1) 妊婦のための支援給付についての一連の流れを掲載する。
- (2) 妊婦等包括相談支援のもと、妊婦一人ひとりに寄り添った面談を行うためのガイド項目を記載する。
- (3) 広告の掲載は全体の40%程度とする。
- (4) 掲載内容
 - ア 妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付について
 - イ 妊娠中及び産後のスケジュール兼プラン
 - ウ 各種情報
 - エ 広告※上記ア～ウの原稿は安城市が提供し、協働発行者が加工編集する。
※掲載内容は、毎年度安城市と協議のうえ、決定するものとする。

4 納品場所

〒446-0045 安城市横山町下毛賀知106番地1
安城市こども健康部健康推進課保健指導係（安城市保健センター内）

5 広告について

- (1) 広告の掲載位置に関しては、安城市と協働発行者の協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 広告主の募集は協働発行者の責任で行うものとする。
- (3) 広告掲載内容に関する責任は、協働発行者又は広告主が負うものとする。
- (4) 広告主は安城市広告掲載等実施要綱（以下「要綱」という。）第3条各号のいずれにも該当しない者とする。
- (5) 広告内容は、安城市広告掲載等実施要綱第4条及び「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）」の基準に適合しているものとする。
- (6) 広告内容は、出産や子育てに関連するものとする。
- (7) 広告内容には「広告」である旨を明示するものとする。
- (8) 原則として、年度途中での広告内容の追加や変更は認めない。やむを得ず変更をする場合は、あらかじめ変更内容について安城市に通知し、承諾を得た場

合に限り変更することができるものとする。

- (9) 安城市は、協働発行者及び広告主が要綱第3条に抵触することとなったとき、掲載しようとする広告が要綱第4条に抵触することとなったとき及びその他市長が適当でないと認めるときは、広告の掲載を取り消すことができる。

6 その他

- (1) 製作にあたり、全般にわたって安城市と連絡・調整を行うものとする。
(2) 校正は2回以上行うものとする。
(3) 協働発行者は、納品後、落丁や乱丁などがあれば必要に応じてその差替え要望に対応するものとする。冊子の差替えに要する経費は協働発行者が負担し、安城市は一切の費用を負担しないものとする。
(4) すべての内容は関係法令で定める基準に準拠したものでなければならない。
(5) 協働発行者は、作成した冊子の電子データを安城市に提供するものとする。

7 問い合わせ先

〒446-0045

安城市横山町下毛賀知106番地1

安城市こども健康部健康推進課保健指導係（安城市保健センター）

TEL 0566-76-1133

FAX 0566-77-1103

Email kenko@anjo.lg.jp